

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東御市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県東御市

3 地域再生計画の区域

長野県東御市の全域

4 地域再生計画の目標

これまで市では、東京圏への人口一極集中などに起因する人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指す、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の趣旨を踏まえて、平成27年8月に「東御市人口ビジョン」、「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきた。

この間、地域の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略に、地域特性や地域資源の魅力を活かし、本地域ならではの付加価値を生み出すとともに、地域力の維持・強化に向けた移住・交流の推進、子育て環境の充実に取り組んできているが、若年層人口（15歳～34歳）の転出超過傾向に歯止めはかからず（純移動数：2015年▲87人→2018年▲73人（毎月人口移動調査報告（市））、本市における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にある。

近年は15～24歳の転出超過が常態化している傾向にあるほか、進学を契機に転出した若者のUターンが急激に縮小している傾向がみてとれる。また、「2018まちづくりアンケート」では、20～29歳の回答者のうち、「雇用の創出や労働環境の充実」を望む声が5割に上っている。

このため、これまで5か年の地方創生の取り組みの成果や課題を分析したうえ、国の動向に合わせ、次の基本目標を掲げ、この間に発現した情報通信技術の急速な進展や持続可能な開発目標（SDGs）の理念の実現など新たな社会的変化も

捉えた中で、将来にわたって持続可能な美しいふるさと「東御」の創造を目指し、地域事業者の生産性向上と競争力の強化を図るとともに、魅力的な雇用機会の創出を戦略的に展開し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで、「まち」全体の好循環につなげ、地域経済の底上げを図る。

- ・基本目標1 「とうみ」において安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 「とうみ」への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域の連携を図る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内就業者数	15,317人	15,000人	基本目標Ⅰ
	市内20～30歳代の就業率	30.06%	現状値維持	
	製造品出荷額等に対する粗付加価値額	506億9,505万円	512億円	
	製造事業者数	3,466人	現状値維持	
	20～39歳の社会増減数	9人	現状値維持	
イ	滞在人口率	0.94	1.07	基本目標Ⅱ
	社会増減数	△34人	75人	
	ふるさと納税者数	8,549人(件)	23,000人(件)	
ウ	合計特殊出生率	1.69	1.71	基本目標Ⅲ
	18歳未満の子どもを育てている世帯数	2,663世帯	現状値維持	
エ	東御市に対する評価(223位	223位以上	基本目標Ⅳ

	※)			
	東御市は住みよいと 感じる市民の割合	80.0%	85%	
	地域づくり協議会が 主催する地域づくり 活動への参加者数	445人	670人	

※住みよさランキング（東洋経済新報社）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東御市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「とうみ」において安定した雇用を創出する事業
- イ 「とうみ」への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域の
連携を図る事業

② 事業の内容

- ア 「とうみ」において安定した雇用を創出する事業

若い世代が本市で働く場所を確保できるよう、様々な業種・職種への就職を支援するとともに、次代を担う子どもたちの地元への就業を促進するための環境をつくり、市内企業の魅力の発信や創業・事業拡大支援を充実させることで、市内企業の成長を促すとともに、地域資源の強みを活かした新しい産業を創出し、働き口の拡大を図る事業。

◆具体的な施策

- ・地域事業者へのビジネスサポート窓口の設置
- ・民間企業とのパートナーシップによる稼ぐ力の創出
- ・小・中学生向けプログラミング教育
- ・農作物ハウス栽培の団地化と新規就農者等への経営支援
- ・東御市産ワインのプロモーション事業 等

イ 「とうみ」への新しいひとの流れをつくる事業

高地トレーニング施設環境の整備により、新たな“交流の入り口”となった「湯の丸高原」や、ワイン産業の進展により増加した交流人口を“新たな人の流れ”として捉え、これを確かなものにするため、スポーツとワインを基軸としたツーリズム基盤を確立し、本地域との深い関わりをもてる地域外ファンの獲得につなげるとともに、地域の価値を共有する地域外ファンとのネットワークを拡げ、個人や企業などのふるさと納税人口の確保・拡充や本市への人口の還流を促進する事業及び首都圏へ向け、本市の「食」資源の強みを活かしたプロモーション活動を展開することにより、「食」を通じた生産者と消費者の関係性の構築を図る事業。

◆具体的な施策

- ・ワインを基軸とした広域周遊観光圏形成事業
- ・大田区を中心とした自治会・商工業者との交流による農産物販路拡大事業
- ・関係人口によるワインクラスター創出事業
- ・湯の丸ツーリズムプロジェクト・プロモーション事業
- ・湯の丸高原を基軸とした関係づくり構築事業
- ・U・Iターンによる起業・就業者創出 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

回復基調にある合計特殊出生率を確かなものとするため、子育て世代にとって住みやすいまちづくりや若い世代が男女ともに仕事と家庭を両立しやすい良好な就業環境の実現に向けた事業及び若い世代の結婚を応援する気運の醸成に向けた事業。

◆具体的な施策

- ・ TOMI オフサイト・ミーティングによる若者のネットワーク形成
- ・ 「いのちを育む」体験事業
- ・ 妊娠出産包括支援事業
- ・ 女性のための就労相談
- ・ コワーキングスペース「えべや」との連携事業 等

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域の連携を図る事業

人口が減少しても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の住民や多様な主体が支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、機能的な都市構造への転換に取り組むとともに、各地区の「地域ビジョン」実現に向けた支援と地域人財の育成に関する事業及びICTの飛躍的な発展をはじめとする「未来技術」を活用していくことは、モノやサービスの生産性・利便性や質を飛躍的に高める力があるため、これらを活用した新たなサービスの創出と新たな社会システムづくりに取り組むほか、広域連携による地域の魅力向上のため、「湯の丸高原」という国内屈指の高地トレーニング環境を有する「浅間山麓・菅平高地トレーニングエリア」の中心地としてスポーツ誘客・マネジメント力の強化を図り、国内外への発信力を高めること等に関する事業。

◆具体的な施策

- ・ 地域ビジョンの実現支援
- ・ 地域の賑わい創出のためのエリアマネジメント
- ・ 次代につながる公共交通ネットワーク形成事業
- ・ TOMI オフサイト・ミーティングによる若者ネットワークの形成
- ・ 高地トレーニングエリアにおけるスポーツ合宿者のマネジメント支援 等

※ なお、詳細は東御市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月にまちづくり審議会による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに東御市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで